

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画～令和2年度事業(取組)の実績

1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成

推進項目 (1) 県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成

県民等が犯罪の被害にあわないよう、特殊・特異な手口による犯罪、特定の業種等を対象とした犯罪、広域的に発生が急増している犯罪や地域性の高い犯罪などの情報を公表するとともに、犯罪の発生状況を統計的に分析して県民等に提供します。

これらの取組を通じ、「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域が守る」という防犯意識の醸成を図り、正確な情報に基づいて県民が自ら有効な防犯対策を講ずることができるよう支援します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 地域安全情報の提供	地域安全情報の発信, 防犯ボランティア活動等の支援による犯罪被害防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県警HPや「みやぎSecurityメール」を活用し、情報発信活動を促進した(総発信件数: 1,196件)。 みやぎSecurityメールの登録者の拡大を図った。(登録者数: 【R2.3】 9,283名 ⇒ 【R3.3】 9,543名) 防犯に関する各業界ごとのネットワーク(コンビニエンスストア等防犯連絡協議会, 自動車盗難等防止対策協議会等)を通じた情報提供を行った。 	警察本部 生活安全企画課
	安全安心まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 県警HPや自治体とのメールネットワークを活用し、防犯情報を提供した。 	
ロ 地域における安全教育の充実	地域安全教室講師派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。(全8回) 開催市町: 仙台市(1回), 石巻市(3回), 大崎市(2回) 大河原町(2回) 	環境生活部 共同参画社会推進課

推進項目 (2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備

県民等の社会活動への参加を促進し、安全・安心まちづくり活動の担い手の裾野を広げるとともに、専門家による研修等を実施し、安全・安心まちづくりの担い手を育成します。
 「地域の安全は地域で守る」ため、県民等による地域の諸問題を地域で解決する自主的活動を促進します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 県民等の社会活動への参加の促進	防犯ボランティア活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 防犯CSR活動を活性化するため、積極的に防犯CSR活動を推進している企業に対して表彰を行い、企業の士気高揚を図った。 防犯ボランティアの中でも指導的役割を担うことのできる防犯ボランティアリーダーを対象に、オンラインで研修会を実施した。 	警察本部 生活安全企画課
ロ 安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成	犯罪被害者等支援	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村・関係団体等の犯罪被害者等支援施策の広報啓発物を作成、配布(配布先:各市町村,各警察署,その他関係団体 配布部数:リーフレット5,000枚) 	環境生活部 共同参画社会推進課
	スクールガード養成講習会	<ul style="list-style-type: none"> 通学路で巡回、見守りをする地域の学校安全ボランティアを養成し、必要な知識や技能を習得するために、県内5カ所で講習会を開催した。 (参加人数)合計:74名 石巻市開催:25名 富谷市開催:18名 村田町開催:5名 塩竈市開催:8名 登米市開催:18名 	教育庁 保健体育安全課
	防犯ボランティア活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティアの活性化に向け、合同パトロールによるノウハウの指導、各種研修会等での事例紹介や防犯情報の提供などの支援を実施した。 (ボランティアに対する講話実施回数40回、講話参加人数約850人) 	警察本部 生活安全企画課
ハ 「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開	防犯ボランティア活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による青色回転灯を装着した防犯パトロール車の普及促進のため、防犯効果の紹介などの広報活動を推進した(R3.3月末現在、青色防犯パトロール実施177団体、544台。県警HP上で青色防犯パトロール活動の紹介及び申請手続きの広報等を実施)。 	警察本部 生活安全企画課

推進項目 (3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進			
地域で自主的活動に取り組んでいる県民等や交通安全活動、子どもの健全育成活動など様々な活動を行っている団体のネットワーク化を促進します。 警察署連絡所、公民館、コミュニティセンター等をネットワークによる安全・安心まちづくり活動の拠点とします。 このような地域活動の拠点において、地域課題やお互いの活動内容について情報を共有することにより、自主的活動の活性化や適切な役割分担による効率的な活動が行えます。			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 地域における各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進	県民総ぐるみ運動	・全国地域安全運動期間中、関係機関・団体が連携して地域安全活動を更に強化するとともに、防犯ボランティア活動において顕著な功績を上げた団体、個人や各地域の防犯ボランティア活動を紹介したパンフレットを配布するなどして、社会を挙げて安心感を醸成していく取組の定着を図った。(パンフレット作成部数 450部)	環境生活部 共同参画社会 推進課 県警本部 生活安全企画 課
	安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム	・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、地域住民・学校・事業者等の連携・協働した活動の実現に向けたきっかけづくりを図った(大崎市で開催、26人参加)	環境生活部 共同参画社会 推進課
ロ 地域活動拠点の整備	防犯ボランティア活動等の支援	・安全安心ステーション推進地区(県内各地区の防犯団体等10団体)に対し、装備資機材(帽子・ジャンパー等)の貸与を行った。	警察本部 生活安全企画 課
ハ 各種活動状況等の情報の共有化	防犯ボランティア活動等の支援	・本県を始め全国の防犯ボランティアリーダーの間で情報提供や他団体との交流を目的としたオンライン形式による防犯ボランティア研修会を開催した。	警察本部 生活安全企画 課

推進項目 (4) 行政, 県民, 事業者が連携した県民運動の推進

安全・安心まちづくりに関する自主的活動は、県民等が主体となって多くの地域で進められています。こうした活動を、県内にくまなく広げ、幅広い層の県民等が参加する地域社会全体の取組へと発展させていくためには、県民等の意識と理解の向上を図るとともに、コミュニティを育成することにより、地域が連帯して安全・安心なまちづくりを推進していく気運を県内に醸成させていかなければなりません。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 県民運動としての推進体制の確立	県民総ぐるみ運動	・全国地域安全運動期間中、関係機関・団体が連携して地域安全活動を更に強化するとともに、防犯ボランティア活動において顕著な功績を上げた団体、個人や各地域の防犯ボランティア活動を紹介したパンフレットを配布するなどして、社会を挙げて安心感を醸成していく取組の定着を図った。(パンフレット作成部数 450部)	環境生活部 共同参画社会 推進課 県警本部 生活安全企画 課
	安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム	・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、地域住民・学校・事業者等の連携・協働した活動の実現に向けたきっかけづくりを図った(大崎市にて開催, 26人参加)	環境生活部 共同参画社会 推進課
	安全・安心まちづくりフォーラム	・すばらしいみやぎを創る運動関係者、安全・安心まちづくり運動関係者を集め、ホテル白萩においてすばらしいみやぎを創る協議会と共催でボランティア団体を表彰するなどしてフォーラムを開催した。(参加者数: 122名)	
ロ 県民運動に向けた意識啓発	すばらしいみやぎを創る運動	・安全・安心まちづくり活動の先進事例等を広報誌「エール」に掲載し、安全・安心まちづくりの普及・啓発を図った。(発行回数: 1回 発行数: 8,000部)	環境生活部 共同参画社会 推進課
	安全・安心まちづくり広報啓発事業	・犯罪被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し、配布した。 子ども・保護者向けの安全対策 (配布先: 県内小学校新入生, 警察署等 発行数: 35,000部) 性暴力被害防止 (配布先: 高校・専修学校・大学の生徒・学生等 発行数: 40,000部) 犯罪被害者等の支援窓口の案内 (配布先: 各市町村, 各警察署等 発行数: 5,000部) 各種イベント・フォーラムにおいても配布	
	青少年健全育成県民総ぐるみ運動	・青少年健全育成に関する啓発用DVD等を警察や教育機関などへ貸出した(啓発用DVD等貸出: 42件)。	
ハ 県民運動を推進するためのコミュニティの育成	すばらしいみやぎを創る運動	・まちづくり集団の育成支援, 安全安心まちづくりの推進, 環境に優しい県民運動の推進などの取組を通じて, 地域コミュニティの育成を行った。	環境生活部 共同参画社会 推進課

2 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応

推進項目 (5) 地域で見守る子どもの安全対策の促進

学校、家庭、警察、地域住民、ボランティア等の連携の下に、登下校時や放課後等の子どもの見守り活動、通学路等の地域安全マップの作成、犯罪被害防止教室の開催等の取組が行われるよう支援します。
 学校安全ボランティアや校内の巡回や相談に従事するスクールサポーター等による効果的な子どもたちの見守り体制の整備を促進します。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 地域における子どもの安全確保に向けた取組の促進	地域安全教室講師派遣事業	・地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。（全8回） 開催市町：仙台市（1回）、石巻市（3回）、大崎市（2回）大河原町（2回）	環境生活部 共同参画社会 推進課
	特別支援学校におけるスクールバスの運行	・児童生徒の安全確保を図るため、特別支援学校の児童生徒の登下校時においてスクールバスを運行した（運行本数：17校109コース）。	教育庁 特別支援教育 課
	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進して、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図った。 ①人材育成 協働教育コーディネーター研修会（中止）、地域活動支援指導者養成研修会（2回実施、61人）、協働教育研修会（4回実施、335人）の開催 ②協働教育の普及・振興 協働教育推進功績表彰（個人9、団体5）、協働教育実践市町村訪問、 ③教育応援団の認証（登録件数：個人749、企業・団体352、利用実績：職場見学受入：77件、就業体験受入：51件、講師派遣：1,817件、その他の支援（施設・物品の貸し出し等）：70件、計2,015件） ④子どもを地域全体で育てるために、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みづくり（地域学校協働活動推進事業）を県内31市町村で行った。	教育庁 生涯学習課
	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図った。 ①人材育成 子育てサポーター養成講座（中止：県内5圏域で15回実施予定）、子育てサポーターリーダー養成講座（通常1日開催を半日開催の研修会として2回実施、134人参加）、子育てサポーターリーダーネットワーク研修会（1回実施、118人参加）、宮城県家庭教育支援チーム研修会・連絡会議（中止：3回実施予定） ②みやぎらしい家庭教育支援の普及・振興 宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びプログラム」派遣事業（7回実施、350人参加）、父親の家庭教育参画支援事業（中止）	教育庁 生涯学習課
子どもを犯罪から守る総合対策の推進	・みやぎSecurityメール、県警ホームページを活用し、情報を発信するとともに各種広報媒体を活用した広報啓発活動を促進した。（令和2年中のみやぎSecurityメールの総件数1,098通のうち、子どもにかかる件数は796通）。	警察本部 県民安全対策 課	

□ 放課後対策の推進	児童クラブ等活動促進事業	・放課後児童クラブの活動を支援するための補助を実施した。 (補助 34市町 522クラブ) 仙台市含む	保健福祉部 子育て社会推進課
	地域学校協働活動推進事業(放課後子供教室)	放課後や週末等に子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得ながら子供たちの健全育成を図った。 ① 放課後子供教室の設置 ・22市町村 78教室 ・子供の参加人数:55,078人 ② 指導者研修の実施 ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議1回:34名参加 ・子ども総合センターとの共催で放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会(中止)	教育庁 生涯学習課
ハ 子ども110番の家等の設置促進とその活用	子どもを犯罪から守る総合対策の推進	・学校、PTA等と連携し、子ども110番の家の設置・促進に向けた取組の支援を行った(子ども110番の家との連絡会議等:4回実施)。 子ども110番の家(車)の設置数26,229箇所(R3.3現在) ・子ども110番の家への対応訓練を行った。(1回実施)	警察本部 県民安全対策課
二 子どもの相談窓口の充実	消費生活相談事業	・子どもが関係する県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、事業者との間に入ってのあっせんや専門相談機関の紹介等を行った(相談件数:8,202件のうち20歳未満、20歳代の相談件数697件)。 ・R3.1.18から電話を苦手とする若年者でも利用しやすいインターネットを活用した「電子申請による相談受付」を開始した。(R2年度中に受け付けた件数:16件)	環境生活部 消費生活・文化課
	児童の保健・福祉に関する諸問題に関する相談への対応	・子ども総合センター、児童相談所、保健福祉事務所において、児童の保健・福祉に関する相談に対応した。	保健福祉部 子ども・家庭支援課
	教育相談充実事業	・課題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために小中学校にスクールカウンセラー等の派遣等を行った。 ①公立の全中学校(133校)へスクールカウンセラーを派遣 ②34市町村教育委員会にスクールカウンセラーを配置し、公立の全小学校(249校)、義務教育学校(1校)に派遣 ③専門カウンセラーを教育事務所に配置(各教育事務所ごとに2~4人、5箇所に14人) ・県内の子どもの心のケアハウスやけやき教室に通所している不登校児童生徒に対して、教育相談、学習支援を行った。 ①スクールカウンセラーの派遣(長期休業中33施設に5日間) ②大学生ボランティアの派遣(3施設に延べ23回) ③5名のけやき支援員の派遣(15箇所に5名の支援員を延べ579回) ・児童生徒の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等様々な課題に対応するため、市町村に学校教育活動復旧支援員を配置した。 ①5市町15人 (大河原町、塩竈市、大崎市、石巻市、女川町) ②スクールソーシャルワーカーの補助ほか	教育庁 義務教育課

<p>ニ 子どもの相談窓口の充実</p>	<p>高等学校スクールカウンセラー活用事業</p>	<p>・生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図るとともに、各学校の教育相談体制の充実に助言を与えることにより生徒の健全育成に資するため、県立高等学校に専門カウンセラーを配置した（相談件数：10,102件、相談人数：10,281人）。</p> <p>①通常配置…全ての県立高等学校72校にスクールカウンセラーを配置。 ②緊急配置…生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置。 ③被災地特別配置…被災地域の5校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置</p> <p>・全校のスクールカウンセラー、担当教員による研究協議（1回） ・スクールカウンセラー研修会開催（1回） ・スクールソーシャルワーカーの配置…41校18人 ※配置校以外の学校からの要請に応じた派遣も実施した。 ・全校のスクールソーシャルワーカー、担当教員による研究協議（年1回） ・スクールソーシャルワーカー研修会（1回） ・スーパーバイザーの配置…緊急時に学校からの派遣要請等に対応。県教育委員会にスクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー1名配置</p>	<p>教育庁 高校教育課</p>
	<p>少年相談事業</p>	<p>・県警本部にいじめ問題や少年非行に関する専用相談電話を設置するとともに、各警察署や「少年サポートセンターせんだい」において少年警察補導員等が相談に対応した（少年相談受理件数：令和2年中、1,554件）。</p>	<p>警察本部 少年課</p>
<p>ホ 子どもに関する安全情報の共有</p>	<p>学校警察連絡協議会連絡会</p>	<p>・児童生徒の健全な育成を図るため、学校警察連絡協議会を開催し、25警察署管内の学校警察連絡協議会代表校の情報交換や研修会を実施した（開催数1回）。</p>	<p>教育庁 義務教育課、 高校教育課 警察本部 少年課</p>
<p>ハ 子どもの虐待防止の取組の推進</p>	<p>子ども人権対策事業</p>	<p>・児童虐待防止に係る県民の理解を進めるため、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知を図った。</p>	<p>保健福祉部 子ども・家庭支援課</p>
	<p>子ども虐待対策事業</p>	<p>・児童相談所及び保健福祉事務所等において、児童虐待について専門的な立場から支援を行った（児童虐待に対応するための相談員、虐待等緊急通告に対応するための安全確認等対応員、里親委託推進員の配置等）。</p> <p>・児童虐待に関する福祉、医療、教育、警察など関係機関の連携を推進するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の活動を支援した（35市町村設置済）。</p>	
	<p>子どもの虐待防止の取組の推進</p>	<p>・児童相談所との連携強化を図るため、県児童相談所への警察官3名の派遣に続き、令和2年度から仙台市児童相談所にも警察官2名を派遣。</p> <p>・県警ホームページ等を通じて、児童虐待に関する相談窓口や防止対策等を広報。</p>	<p>警察本部 県民安全対策課</p>
<p>ト 学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進</p>	<p>スクールサポーター事業</p>	<p>・学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒のいじめ等の問題行動への対応や犯罪被害防止活動等を支援する活動を実施した（14名体制、22校へ43回派遣）。</p>	<p>警察本部 少年課</p>

推進項目 (6) 子どもに関する安全教育の推進

「自らの安全は自らが守る」という自立的な防犯意識を育てるため、できるだけ早い年代から、子どもの年齢や発達段階に応じた教材を使用した効果的な安全教育を推進し、子どもの犯罪回避能力を育てます。

また、子どもに関する各種相談窓口で保護者に対する情報提供等の支援を行い、家庭での安全教育の充実を図るとともに、地域での子どもの立ち直り支援を推進します。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 子どもの健全育成	青少年健全育成県民総ぐるみ運動	・青少年健全育成に関する啓発用DVD等を警察や教育機関などへ貸出した（啓発用ビデオ等貸出：42件）。	環境生活部 共同参画社会推進課
	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・小・中・高等学校に消費者教育副読本を配付することにより、消費者教育を推進した。 ①高等学校等（県内全校） 「知っておこう！これだけは」（10,500部） ②中学校（仙台市を除く県内全校） 「知っておこう！消費生活知識」（6,500部） ③小学校（仙台市を除く県内全校） 「みんなも消費者！ぼくたち、わたしたちの暮らしを考えよう」（17,000部）	環境生活部 消費生活・文化課
	消費生活出前講座	・学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員等を対象に消費者教育及び金銭教育を行った（開催：出前講座8回、金銭教育112回うち教員を対象にした講座は2回）。 ・弁護士による消費生活法律事業（開催：7回） ・消費者教育講師派遣事業（1校、45人） ・教員セミナーの開催（1回）	
ロ 子どもの犯罪回避能力の育成等	安全・安心まちづくり広報啓発事業	・子どもの犯罪被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し、配布した（配布先：県内小学校新入生、警察署等 発行数：35,000部）。	環境生活部 共同参画社会推進課
	子どもを犯罪から守る総合対策の推進	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等のほか、児童館等の子どもが集まる施設において安全教室を開催し、不審者侵入対応訓練を実施した（安全教室：221校で開催）。	警察本部 県民安全対策課、少年課
ハ 子どもを守るための大人に対する安全教育の推進	地域安全教室講師派遣事業	・地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。（全8回） 開催市町：仙台市（1回）、石巻市（3回）、大崎市（2回）大河原町（2回）	環境生活部 共同参画社会推進課
ニ 家庭における子どもの安全教育の支援	みやぎらしい家庭教育支援事業	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを行い、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図った。 ① 各市町村の家庭教育支援チームの設置（28市町村） ・家庭教育講座（117回 1,858人） ・相談対応（30回 543人） ・情報提供（48回） ② 各市町村の「親の学び塾」の開催（107回 3,960人） ・学校等への出前事業の開催、親子触れあい体験講座の開催、家庭教育講座の開設、父親の家庭教育参画の啓発等	教育庁 生涯学習課
ホ 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援	在学青少年育成員配置事業	・各教育事務所に在学青少年育成員を配置し、在学青少年の実態把握、相談及び助言等を行った（5教育事務所に7人を配置〔北部・東部の各教育事務所には2名配置〕）。	教育庁 義務教育課

推進項目 (7) 子どもを守るためのインターネット・スマートフォン等の利用教育の推進

出会い系サイトやコミュニティサイトなどを通じて子どもが犯罪に巻き込まれないよう、インターネットやスマートフォン等の適切な利用についての教育を推進します。
 子どもが置かれている情報化社会の現状に関する大人の理解を進め、子どもがインターネットを通じた犯罪に巻き込まれにくい環境を作っていきます。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 子どもに対する情報モラル教育の推進	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校に消費者教育副読本を配付することにより、消費者教育を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ①高等学校等（県内全校） 「知っておこう！これだけは」（10,500部） ②中学校（仙台市を除く県内全校） 「知っておこう！消費生活知識」（6,500部） ③小学校（仙台市を除く県内全校） 「みんなも消費者！ぼくたち、わたしたちの暮らしを考えよう」（17,000部） 	環境生活部 消費生活・文化課
	消費生活出前講座	<ul style="list-style-type: none"> 学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員等を対象に消費者教育及び金銭教育を行った。（開催：19回） 	
	インターネット安全利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催した。（青少年の保護者、学校関係者、青少年健全育成関係者等34人） 啓発用リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を47,000部作成し、県内全ての中学1年生及び小学6年生等に配布した。 	環境生活部 共同参画社会推進課
	ネット被害未然防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に携帯電話やスマートフォンによるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめ問題等の未然防止のために掲示板やSNS等の検索・監視を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①対象校：509校（小学校254校、中学校140校、義務教育学校1校、高等学校93校、中等教育学校1校、特別支援学校20校（うち私立学校34校）） ②投稿の監視件数：592,544件、問題投稿件数：1,264件、削除依頼件数：11件 ネットパトロールスキルアップ研修会を開催した。（公私立学校の教員204人参加） 	教育庁 高校教育課
	ネット被害未然防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校生等を対象とした非行防止教室等を実施し、インターネット上の情報を取捨選択して活用する能力の向上とモラル教育の充実を図り、フィルタリングの普及・啓発活動を実施した。（インターネット安全利用教室：令和2年中、209回開催） 	警察本部 少年課
ロ 子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上	インターネット安全利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催した。（青少年の保護者、学校関係者、青少年健全育成関係者等34人） 啓発用リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を47,000部作成し、県内全ての中学1年生及び小学6年生等に配布した。 	環境生活部 共同参画社会推進課
	ネット被害未然防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話のフィルタリングの普及促進のため、新入学時の保護者説明会等の学校行事に参加し、保護者に対して携帯電話、スマートフォンのフィルタリングの必要性和安全利用向上のためのルール作り等についての講話を実施したほか、各種キャンペーン等による広報啓発活動を行った。 	警察本部 少年課

推進項目 (8) 子どもを犯罪の被害から守るための対策の推進

子どもを地域社会の中で安全に安心して育てることができる環境をつくることは県民共通の願いです。しかしながら、子どもを狙った犯罪はなくなるのが現実であり、県民が治安に対し不安をもつ理由の一つとなっています。また、一度過ちを犯した方を地域で暖かく見守り、共生する社会の実現には、被害者も加害者も生まないための取組が求められます。そこで、子どもを犯罪から守るため県民が必要としている対策について、検討を推進していきます。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進	「子どもを犯罪の被害から守る条例」の施行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月に施行された「子どもを犯罪の被害から守る条例」について、条例の制定趣旨や内容の県民への周知・啓発するため、各種イベント時にリーフレットの配布を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域安全教室講師派遣事業（8回実施） ○ ラジオ放送による広報 ○ 各種会合時における広報啓発 	環境生活部 共同参画社会 推進課 警察本部 県民安全対策 課

3 女性の安全対策の推進

推進項目 (9) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進

異性に対する理解を深める教育や性暴力に関する教育など男女がお互いを尊重し、共生するための取組を進めることによって、女性が犯罪の被害におびえず安全に安心して暮らすことができる社会づくりを推進するとともに、女性に対する安全教育を推進し、自主防犯力を高めていきます。

性犯罪被害やDVなどの他人に話づらい悩みを抱える女性が相談しやすい環境の整備と情報の共有化による適切な支援を促進します。

女性が性差に関係なく社会の中で安全に安心して暮らしていくために必要な対策についての検討を進めていきます。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 女性に関する安全教室の推進	安全・安心まちづくり広報啓発事業	・性犯罪等被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し、配布した。（配布先：高校・専修学校・大学の生徒・学生等 発行数：40,000部）	環境生活部 共同参画社会推進課
	DV予防啓発事業	・DV防止の普及啓発のための広報活動を推進した。 ・一般向け、若年層向けリーフレットをそれぞれ作成し、学校等関係機関へ配布した。（リーフレット作成数：一般向け54,000部、中学・高校生向け66,700部） ・DV被害防止のため中学校、高等学校、及び専門学校等への出前講座を実施した。（出前講座実施校数：21校） ・被災地での相談体制の充実のため、被災者支援従事者を対象とした講座を実施した。（講座実施回数：21回）	保健福祉部 子ども・家庭支援課
	安全安心まちづくりの推進	・各種広報媒体を活用し、被害を防止するための広報を実施するとともに、ストーカー規制法やDV防止法の周知を図った。（警察庁作成のリーフレット配布数：生徒対象啓発パンフレット7,600部、被害者対象情報リーフレット12,400部、啓発リーフレット3,100部） ・高校生に対する安全教室を開催したほか、乳幼児検診や成人式の機会においても防犯指導を行った。（安全教室開催数：4回）	警察本部 県民安全対策課
ロ 女性が相談しやすい環境の整備	みやぎ男女共同参画相談室	・男女共同参画相談員による一般相談や弁護士による法律相談を実施した。（一般相談：1,055件、法律相談：36件、男性相談：158件、LGBT相談：51件、合計：1,300件）	環境生活部 共同参画社会推進課
	性犯罪被害者支援事業	・「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置し、性暴力の被害者等からの相談に応じ、関係機関へのコーディネート等の支援を行った。（相談受付日：月～土 取扱件数：266件） ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の相談窓口広報ステッカーを、医療機関、市町村、県関係機関等に配布した。 ・仙台市地下鉄女性化粧室へ「性暴力被害相談支援センター宮城」の相談窓口ポスターを掲出した。（6駅7カ所）	環境生活部 共同参画社会推進課
	女性相談員設置事業	・各保健福祉事務所及び女性相談センターに女性相談員を配置した。（配置人数：9名、相談件数：3,185件）	保健福祉部 子ども・家庭支援課
	配偶者暴力相談支援センター事業	・諸問題を抱える女性の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護等を行った。（一時保護件数：39件）	
	夜間・休日DV電話相談事業	・「みやぎ夜間・休日DVほっとライン」を開設し、DV等の相談に応じた。（相談件数：261件）	
	性犯罪被害相談事業	・県警の「性犯罪被害相談電話」の全国共通短縮ダイヤル「#8103」を令和元年7月1日からフリーダイヤルを導入した。（令和2年度相談件数：114件）	警察本部 犯罪被害者支援室
	安全安心まちづくりの推進	・ストーカー・DV被害の相談体制を充実するため、県警本部に専門アドバイザーを引き続き配置した。（配置数：2名）	警察本部 県民安全対策課
ハ 女性の適切な支援のための情報共有化の促進	配偶者暴力相談支援センター事業	・関係機関の緊密な連携と情報の共有化を図るため、婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会を書面開催した（年1回）。	保健福祉部 子ども・家庭支援課
ニ 女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進	迷惑行為防止条例の改正	・迷惑行為防止条例の改正（平成29年10月6日施行）により、第12条「嫌がらせ行為の禁止」にかかる迷惑行為等の範囲が拡充したことについて、県警ホームページで広報を行った。	警察本部 県民安全対策課

4 高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進

推進項目 (10) 地域で見守る高齢者、障害者、外国人等の安全対策			
<p>老人クラブ等の関係団体や事業者等と協力し、高齢者、障害者、外国人等に対して緊急時の通報先、身近な安全対策等に関する講習・情報提供を行います。</p> <p>また、各種相談窓口の充実を図ることにより、高齢者、障害者、外国人等が安全に安心して生活できる環境を整えます。</p>			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 高齢者の見守り活動の推進	消費生活相談事業	・高齢者を含めた県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、事業者との間に入ってのあっせんや専門相談機関の紹介等を行った。(相談件数:8,202件うち60歳以上からの相談2,594件)	環境生活部 消費生活・文化課
	消費生活出前講座	・高齢者及び地域包括支援センター職員等向けの出前講座で、高齢者が被害に遭いやすい悪質な訪問販売や電話勧誘販売でのトラブルなどを紹介し、被害の未然防止を図った。(開催:21回)	
	高齢者虐待対策事業	・高齢者の権利擁護に関する研修会を気仙沼圏域で開催した。(計1回開催) ・仙南圏域で高齢者の権利擁護に関する資料を作成し、配布した。 ・高齢者権利擁護を推進できる人材の養成を目的とした研修を、市町村・地域包括支援センター職員や、介護保険施設等内で指導的立場にある者、介護・看護職員等を対象に実施した。(計3回実施) ・施設利用者や市町村・地域包括支援センター等の高齢者虐待対応者からの相談に応じ具体的な助言指導を行ったほか、関係機関とのネットワークの構築を図った。(相談件数:18件)	保健福祉部 長寿社会政策課
	高齢者見守り対策事業	・県と企業とが締結した高齢者地域見守りに関する協定等に基づき、企業が高齢者の孤立化の防止等、見守り活動に協力することにより、高齢者が安心して自立した生活を営めるよう支援した。	警察本部 生活安全企画課
	安全安心まちづくりの推進	・高齢者の集まる会合等での防犯講話を実施した。 ・金融機関窓口、コンビニエンスストア、配送事業者等における声かけにより、水際での特殊詐欺被害防止を図った。 ・警察署と自治体が連携し、高齢者宅の戸別訪問による特殊詐欺被害防止広報を実施した。 ・特殊詐欺被害防止CMを放映し(令和2年10月からの1か月間放送)、広く被害防止を呼び掛けた。	
ロ 障害者の見守り活動の推進	施設における防犯力の強化	・県内の障害者支援施設等において、職員対象の不審者対応訓練や防犯講話等を実施した(令和2年度中2回実施)。	警察本部 生活安全企画課
	共同生活援助事業	・障害者が共同し、地域住民の一員として住民と連携した生活を送ることを援助するため、地域における生活基盤となる共同生活援助事業所の入居定員として、3,115人分確保した。	保健福祉部 障害福祉課
	障害者でんわ相談室	・障害者の権利擁護等に関する相談窓口を週6日運営した。(相談件数:1,219件)	
ハ 外国人等への見守り活動の推進	みやぎ外国人相談センター設置事業	・外国人県民やその家族等の困りごとに対応する相談センターを設置し、寄せられた相談に対し必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスを行った。 (対応言語:13カ国語〈日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、ロシア語、タイ語、スペイン語、ヒンディ語〉 相談件数:387件)	経済商工観光部 国際政策課
	安全安心まちづくりの推進	・外国人技能実習生等に対する防犯講話等を実施した(令和2年中に4回実施)。	警察本部 生活安全企画課

5 多様化・巧妙化する現代的な犯罪等への対応

推進項目 (11) 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害の防止

あらゆる手段を活用し、特殊詐欺被害にあふことの多い高齢者等を対象とする啓発活動を積極的に実施します。また、高齢者に接する機会が多い民生委員児童委員や介護支援専門員のほか、金融機関、宅配業者、コンビニエンスストアなどと連携し、特殊詐欺被害防止のための対策を推進します。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 特殊詐欺にあわないための啓発活動の推進	消費生活相談事業	・高齢者を含めた県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、県警への通報誘導等の助言を行った（相談件数：8,202件）。	環境生活部 消費生活・文化課
	消費生活出前講座	・高齢者及び地域包括支援センター職員等向けの出前講座で、特殊詐欺等に関する情報を紹介し、被害の未然防止を図った（開催：21回）。	
	地域安全教室講師派遣事業	・町内会等が開催する高齢者対象の研修会等において特殊詐欺被害防止講話を実施し、啓発活動を実施した。（開催：8回）	環境生活部 共同参画社会推進課
	特殊詐欺被害防止対策	・マスメディアと連携し、テレビやラジオ、新聞紙面を活用した広報活動を実施した。 ・各種会合、キャンペーン等において、犯罪の手口や被害防止対策等が掲載されたチラシやパンフレットを活用して注意喚起広報を実施し、犯罪被害の未然防止を図った。 ・特殊詐欺被害防止CMの制作、放送により、県内全域に対して被害防止を呼びかけた（令和2年10月からの1か月間放送）。 ・警察独自のメール配信システム、SNS、インターネット等の各種媒体を活用し、特殊詐欺被害防止情報の発信や特殊詐欺予兆電話発生の際の注意喚起を実施した。	警察本部 生活安全企画課
ロ 関係機関等と連携した被害の未然防止対策の推進	消費者啓発事業	・県警、河北新報社等と連携し、「みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン」として特殊詐欺等の被害防止に向けた広報記事を新聞に掲載した。（15段記事4回、5段記事等随時掲載） ・各種会議、イベント等において、消費生活センター等の案内番号を記載したティッシュ等を配布	環境生活部 消費生活・文化課
	特殊詐欺被害防止対策	・金融機関、コンビニエンスストア、配送業者と連携し、声かけ等の水際対策による被害未然防止活動の強化を図った。 ・県警察による特殊詐欺電話撃退装置貸出事業や、各種会合等における広報により、特殊詐欺電話撃退機能付き電話機等の普及を促進し、高齢者が犯人からの電話を受けないようにするための固定電話対策を推進した。 ・大学と協力し、コロナ禍において、大学生による注意喚起広報用の声のメッセージをCDに録音し、地元スーパーマーケットにおいて店内放送を実施した。	警察本部 生活安全企画課

推進項目 (12) インターネット・スマートフォン等の利用に起因する犯罪被害や人権侵害等の防止			
インターネットやスマートフォン等が県民生活や経済活動に不可欠なものとして定着する中で、県民がそれらの利用を起因として犯罪等に巻き込まれたり、他者の人権を侵害したりしないためのセキュリティ対策に関する意識の向上を図ります。また、トラブルに巻き込まれた場合でも、その初期段階で適切な相談を受けられるように、相談体制の充実を図ります。			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ インターネット・スマートフォン等の安全な利用に向けた啓発活動の推進	インターネット安全利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催した。(青少年の保護者、学校関係者、青少年健全育成関係者等34人) ・啓発用リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を47,000部作成し、県内全ての中学1年生及び小学6年生等に配布した。 	環境生活部 共同参画社会推進課
	サイバーセキュリティ・カレッジの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用する際の注意点や情報モラル等に関する講演「サイバーセキュリティ・カレッジ」を実施した。令和2年度中の実施回数194回、30,956人参加。 	警察本部 サイバー犯罪対策課
ロ インターネット・スマートフォン等の利用に関するトラブルの相談体制の充実	サイバー犯罪対策課の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部にサイバー犯罪対策課を設置し、サイバー関連の相談受理及びサイバー犯罪の検挙に向けた体制を充実させた。(令和2年中のサイバー関連相談受理件数3,054件、サイバー関連犯罪検挙件数195件) 	警察本部 サイバー犯罪対策課

推進項目 (13) 危険ドラッグをはじめとする違法薬物被害の防止			
子どもに対する薬物乱用防止教育を推進し、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」との意識を持たせることにより、将来の薬物乱用被害を生まないようにします。 また、様々な手段により、薬物乱用の防止に向けた啓発活動を実施し、県民が違法薬物に手を出さない環境づくりを進めます。			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 子どもに対する薬物乱用防止教育の推進	薬物乱用防止広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止リーフレット等の配付 48回 ・薬物乱用防止ポスター等の掲示 21回 ・講話 52回(計6,611名) (講話の概要 小学校7校335名、中学校15校2,028名、高校19校3,787名、大学・専門学校2校188名、企業・団体等9団体273人) ・ラジオ放送 5回 	警察本部 銃器薬物対策課
ロ 薬物乱用防止に向けた啓発活動の推進	薬物乱用防止推進事業	<p>「宮城県薬物乱用対策推進計画」に基づき関係機関と連携し、特に若年層に対する啓発を重点的に実施した。</p> <p>① 青少年、家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進を図るため、教育庁等と連携して、「薬物乱用防止教室」開催の推進を図るとともに講師派遣事業を行った。(派遣団体数292、受講者数 22,191人)</p> <p>② 薬物乱用防止指導員地区協議会とともに薬物乱用防止のための啓発、指導活動を地域ごとに推進し、効果的に啓発を図るため、県内各地域の祭事等に併せて街頭キャンペーンを実施する予定であった。しかし新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「ダメ。ゼッタイ。キャンペーン」は実施出来なかったが、年間を通じ各地域の実情に応じて啓発を行った(不正大麻・けし撲滅運動の一環として、県内1カ所で薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア等延べ7人が県民約100人に啓発を実施)。</p>	保健福祉部 薬務課
	薬物乱用防止広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止リーフレット等の配付 48回 ・薬物乱用防止ポスター等の掲示 21回 ・講話 52回(計6,611名) (講話の概要 小学校7校335名、中学校15校2,028名、高校19校3,787名、大学・専門学校2校188名、企業・団体等9団体273人) ・ラジオ放送 5回 	警察本部 銃器薬物対策課

6 学校、通学路等の安全対策の推進

推進項目（14） 安全な学校・通学路づくり

学校、家庭、警察、県民、ボランティア等が連携して学校や通学路等の安全点検を実施します。
 子どもの目線に立って植栽等の安全確保に配慮しながら、防犯灯等や見通しの良い植栽等の環境整備を進め、危険箇所の解消を図ります。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 学校等の施設の安全対策(構造,設備,管理)の推進	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の普及啓発	・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定について、防犯教室や各種イベント等で広報を行った。	環境生活部 共同参画社会推進課
	スクールガード養成講習会	・通学路で巡回、見守りをする地域の学校安全ボランティアを養成し、必要な知識や技能を習得するために、県内5カ所で講習会を開催した。 (参加人数)合計：74名 石巻市開催：25名 富谷市開催：18名 村田町開催：5名 塩竈市開催：8名 登米市開催：18名	教育庁 保健体育安全課
□ 地域ぐるみでの子どもにとって安全な通学環境の整備	子どもを犯罪から守る総合対策の推進	・学校、PTA、防犯ボランティア団体と連携した危険箇所の点検、環境浄化活動、登下校時の子ども見守り活動を継続して実施した。 ・各警察署が、少子化に伴う小学校の統廃合やスクールバス通学の増加など管内の実情に合わせ、効果的な配置等を踏まえた110番の家(車)の設置を促進した。(110番の家(車)の設置数：26,229箇所(R3.3時点))	警察本部 県民安全対策課

7 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、公共施設・商業施設等の普及

推進項目（15） 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及

行政や県民がそれぞれの役割を担って、地域の安全を確認し、防犯灯の設置、見通しの良い植栽等の犯罪の防止に配慮した道路、公園等の整備を進めます。
自動車・自転車の盗難を防止するための対策を推進するとともに、自転車盗やバイク盗といった青少年の初発型非行を減少させます。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 道路、公園、駐車場等の見通しの確保、高照度照明施設等の整備促進	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定	・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定について、防犯教室や各種イベント等で広報を行った。	環境生活部 共同参画社会 推進課
	道路維持補修事業	・安全な交通の確保を行った。（継続実施） ・管理者等による道路の巡回を行った。（継続実施）	土木部 道路課
	交通安全施設整備事業	・歩道整備や交差点改良を行い、歩行者・自転車の安全な交通を確保した。（歩道整備距離：11km（H31.4.1現在歩道延長1,846km，R1.4.1現在歩道延長1,857km））	
	道路改良事業	・道路整備により、安全な交通を確保した。（継続実施）	
	安全安心まちづくりの推進	・街頭における防犯カメラの設置促進を図るなどし、安全で安心な公共空間の整備を促進した。	警察本部 生活安全企画 課
□ 自動車・自転車の盗難防止対策の推進	駐輪場の整備	・市町村に働き掛け、駅周辺、駅前駐輪場等における防犯カメラの設置を促進した。 ・関係機関・団体と連携し、自転車盗難防止の街頭防犯キャンペーン等を実施した。 ・自転車防犯登録の加入を推奨した（令和2年中の県内登録台数約96,700台、過去7年（令和2年末）で約70.5万台が登録）。	警察本部 生活安全企画 課

推進項目（16） 犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及

「防犯性能の高い建物部品」（錠、ドア、窓、シャッター等）の防犯性能に係る情報を消費者に提供するため住宅の設備機器、建材・住宅設備事業者等に対する広報啓発を推進します。
「防犯優良マンション認定制度」を導入し、建物や敷地まで含めた全体の防犯性能を考慮した共同住宅等、犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及を推進します。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 防犯性の高い建物部品の普及	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の普及啓発	・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定について、防犯教室や各種イベント等で広報を行った。	環境生活部 共同参画社会 推進課
	犯罪に強い住宅街の整備	・関係機関・団体と連携し、空き巣等侵入窃盗被害防止の街頭防犯キャンペーン等を実施した。	警察本部 生活安全企画 課
□ 防犯モデルマンション認定制度等の導入促進	犯罪に強い住宅街の整備	・宮城県防犯設備士協会が運用開始した「宮城県優良防犯アパート・マンション認定制度」について、宮城県と県警が推奨し同制度の周知を図った。	警察本部 生活安全企画 課 共同参画社会 推進課

推進項目 (17) 犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及			
<p>防犯機器等の設置促進等により、公共施設・商業施設その他の多くの人が利用する施設の防犯力向上を促進します。</p> <p>また、深夜小売業施設（深夜商業施設のうちコンビニエンスストア等の小売業施設）を地域安全情報の発信拠点や県民等の自主的活動における立ち寄り場所として活用するほか、子どもや女性、高齢者等の緊急避難場所や緊急通報支援等の拠点（セーフティステーション）としても活用します。</p>			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 公共施設・商業施設等の多くの人が利用する施設の防犯力の向上	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の普及啓発	・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定について、防犯教室や各種イベント等で広報を行った。	環境生活部 共同参画社会推進課
	犯罪の防止に配慮した施設の普及	・防犯基準に準じた防犯指導を実施した。 ・スーパー等の商業施設において、防犯指導及び防犯訓練を実施し、従業員に対する防犯意識の向上を図った。	警察本部 生活安全企画課
□ 深夜小売業施設等に対する安全情報の提供、安全対策の啓発	地域の施設のセーフティステーション化の促進	・コンビニエンスストア等防犯連絡協議会を通じ、県内コンビニエンスストア各店に対しメールにより防犯情報を提供した。	警察本部 生活安全企画課
ハ 深夜小売業施設のセーフティステーションとしての活用の促進	セーフティステーション機能の利用促進	・コンビニエンスストア等防犯連絡協議会を通じ、セーフティステーションとしての情報発信の促進を図った（令和2年12月に、宮城県コンビニエンスストア等防犯連絡協議会総会（加盟7社）を開催）。	警察本部 生活安全企画課

推進項目 (18) 防犯カメラの適切かつ効果的な活用の促進			
<p>近年、犯罪の未然防止や検挙に効果のある防犯カメラの有用性に対する認識が高まっており、商店街などを中心に、その普及が進んでいる一方、プライバシーの侵害や画像データの漏洩等について懸念する意見もあります。</p> <p>このため、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護等の調和を図り、防犯カメラが適切かつ効果的に運用できるようにするための取組を推進します。</p>			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用に向けた啓発	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の普及啓発	・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定に伴い、防犯カメラの効果的な設置・運用における犯罪抑止効果等について、各種会議や防犯講話等において説明し、広報啓発を行った。	環境生活部 共同参画社会推進課
	防犯カメラの効果的な設置促進	・防犯上安全対策が必要な箇所について、市町村担当課や施設管理者に対して、防犯カメラの有用性を説明し、設置活用を強く働きかけ、効果的な設置を促進した。	警察本部 生活安全企画課
□ 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用の支援	安全・安心なまちづくりに向けた防犯カメラ設置事業	・市町村振興総合補助金「安全・安心なまちづくりに向けた防犯カメラ設置事業」により、市町村が設置する防犯カメラに対して補助金を交付した。（6市町村）	環境生活部 共同参画社会推進課

8 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり

推進項目（19） 観光地・繁華街等の環境整備			
<p>違反広告物、落書き、ゴミの散乱、放置された空き店舗、街路の暗がりなど無秩序な環境は、訪れた人に不安感を与えると同時に犯罪を誘発する原因になります。</p> <p>そこで県民、ボランティア、関係事業者等と行政機関が連携し、地域ぐるみの違反広告物の除去、落書きの消去、街路の清掃などの環境浄化活動や空き店舗の適切な管理を促進し、犯罪を起こしにくい環境づくりを進めます。</p>			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 街の美観を著しく阻害する違法広告物、落書き等を許さない環境づくり	みやぎ違反広告物除却サポーター制度	・6つの土木事務所（大河原、仙台、北部、東部、東部土木登米地域事務所、気仙沼）の所管地域において防犯ボランティアや地域団体と共同で違法な貼り紙を除去した。（計54団体延べ1,542人が参加し、29枚を除去）	土木部 都市計画課
	街並み改善による環境浄化	・防犯ボランティア団体との合同による防犯パトロールを活動を推進した。 ・国分町クリーンアップ作戦等をはじめとした環境美化活動を実施した（毎月1回の定期活動の他、七夕等のイベント開催時に随時実施）。	警察本部 生活安全企画課
ロ 犯罪に利用されないための空き地、空き家、空き店舗等対策の推進	安全安心まちづくりの推進	・警察署において管内の空き地等犯罪に利用されるおそれのある箇所を把握するとともに、自治体、関係機関・団体と連携しパトロール活動を展開した。 ・東北最大の歓楽街である国分町地区のビルオーナー等に対し、空き店舗等が、犯罪に利用されないための対策に取り組むよう働き掛けた。	警察本部 生活安全企画課

推進項目（20） 観光地における情報提供の充実			
<p>観光旅行者へ地域安全情報を提供するなど、それぞれの地域の特性に応じ、観光資源や文化を活かした魅力ある安全な観光地づくりに取り組み、安心して宮城県を訪れることができる環境を整備します。</p>			
推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 訪れる人にとって分かり易い案内看板、パンフレット等の普及	観光宣伝資料の作成	・本県の多彩な観光資源を紹介するパンフレット（上期キャンペーンガイドブック20万部、下期キャンペーンガイドブック18万部等）を作成し、観光情報発信センター等で配布し、誘客を図った。	経済商工観光部 観光プロモーション推進室
	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	・観光地を訪れやすいものとするために、観光地の施設の整備や観光地案内板の整備（現存21基のうち20基の表示内容更新）を行った。	経済商工観光部 観光政策課
	安全安心まちづくりの推進	・仙台駅周辺や一番町など繁華街の大型ビジョンを活用して、特殊詐欺等の広報啓発を行った。	警察本部 生活安全企画課
ロ 観光案内所等での安全情報の提供	観光情報センター管理事業	・本県の多彩な観光資源を紹介するパンフレット（上期キャンペーンガイドブック20万部、下期キャンペーンガイドブック18万部等）を作成し、観光情報発信センター等で配布し、誘客を図った。	経済商工観光部 観光プロモーション推進室
	安全安心まちづくりの推進	・観光地を管轄する警察署において、官公署や旅館等に対し防犯ポスターの掲示や広報チラシの配布を依頼したほか、地域住民に対する広報啓発を実施した。	警察本部 生活安全企画課
ハ 外国人観光旅行者への地域安全情報の提供	外国語パンフレット作成事業	・海外からの観光客向けに英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語のパンフレットを作成し、外国人旅行者に県内観光情報の発信を行った。	経済商工観光部 観光プロモーション推進室
	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	・観光地を訪れやすいものとするために、観光地の施設の整備や観光地案内板の整備（現存21基のうち20基の表示内容更新）を行った。	経済商工観光部 観光政策課

9 被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧

推進項目（21） 被災地の安全対策の推進

仮設住宅で不自由な暮らしを余儀なくされている被災者や、住居の移転などにより慣れない環境で暮らす被災者が犯罪にあうことを防ぐため、安全パトロールや安全教育を推進します。また、被災による不安感の高まりが犯罪へつながらないように相談窓口を充実します。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 被災地の安全パトロールの推進	安全安心まちづくりの推進	・関係機関・団体と連携したパトロール活動を実施した。	警察本部 生活安全企画課
ロ 被災者などへの安全教育の推進	地域安全教室講師派遣事業	・地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。（全8回） 開催市町：仙台市（1回）、石巻市（3回）、大崎市（2回）大河原町（2回）	環境生活部 共同参画社会推進課

推進項目（22） 被災地のまちづくりにあわせた環境整備の促進

被災地では、防災集団移転や土地区画整理、災害公営住宅の整備等による新たなまちづくりが進んでいます。このまちづくりにあわせて、防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備の整備や、新たに形成されるコミュニティにおける安全・安心まちづくり活動の推進体制の再構築を促進し、犯罪の起きにくい環境づくりを進めていきます。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 被災地の新たなまちづくりにおける犯罪の起きにくい環境づくりの推進	すばらしいみやぎを創る運動	・被災地における住民同士のふれあいを促進するとともに、被災地の環境美化のため、みやぎ花のあるまちコンクールを開催し、安全・安心まちづくりフォーラムにて7団体の表彰を行った。（11月、ホテル白萩）	環境生活部 共同参画社会推進課
ロ 被災地の新たなコミュニティにおける安全・安心まちづくり推進体制の再構築の促進	公営住宅等における防犯ボランティア等の活性化の推進	・令和2年度をもって仮設住宅が撤去され、地域防犯サポーターは廃止されたため、公営住宅等新たなコミュニティにおける防犯ボランティア団体の結成を支援するなど住民による自主防犯活動の活性化に向けた取組を推進した。	警察本部 生活安全企画課

推進項目（23） 被災地における子どもの安全・安心の確保

被災地において子どもが安全に安心して暮らすために、震災復興の進展に伴う住居の移転などにより形成された新しいコミュニティの住民が連帯して、自らのまちの子どもを見守る取組や子どもの通学路の安全点検をする取組を推進します。また、放課後の子どもの居場所や遊び場の確保を推進し、被災地においても子どもが安全に安心して暮らせる環境をつくります。

推進方策	事業（取組）	事業内容	担当課
イ 被災地における子どもの見守りの推進	災害公営住宅等における見守り活動	・災害公営住宅等新たなコミュニティにおける見守り活動を実施した。	警察本部 生活安全企画課
ハ 被災地における子どもの安全な居場所づくりの推進	地域学校協働活動推進事業（放課後子供教室）	・特に被災地における子どもの居場所としての放課後子供教室の設置を推進した（22市町村 78教室）。 ・指導者研修を実施した（放課後子供教室指導者等研修会。放課後児童クラブ職員等ブロック研修会は中止）。	教育庁 生涯学習課

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第3期）の概要

1 計画策定の趣旨

- (1) 計画策定の背景 社会環境が急速に変化するとともに、子どもや女性、高齢者を対象とする犯罪等が多発する中、県民一人ひとりが犯罪の被害にあわないまちづくりを進めていくことが必要。
- (2) 安全・安心まちづくりの取組 現行計画（平成24年4月～）の成果や課題、東日本大震災からの復興に伴う環境の変化を踏まえ、取組をより一層推進していくために、計画の見直しを行うもの。
- (3) 安全・安心まちづくりとは 行政、県民、事業者など多様な主体が参画し、連携、協働して、それぞれの役割を果たしながら、犯罪のない安心して暮らすことができる安全なまちづくりに取り組んでいくもの。
- (4) 計画の位置づけ 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第7条に基づき、安全・安心まちづくりに関する基本的方向等を定める計画。
- (5) 県民意見の反映 県民から意見を募集するとともに、安全・安心まちづくり委員会からの答申を踏まえて、計画を策定。
- (6) 計画の期間 平成29年度から平成32年度までの4年間

2 宮城県の現状と課題

(1) 県民生活における現状と課題

イ 犯罪の現状

- ① 刑法犯認知件数は、平成13年をピークに、年々、減少。
- ② 刑法犯の被害者における子ども（20歳未満）の割合は、全国平均より高い。
- ③ 刑法犯の被害者における女性の割合は、全国平均より高い。
- ④ 女性に対するわいせつ事案が、全体の刑法犯認知件数の推移に比べ、必ずしも減少していない。
- ⑤ ストーカーやDV、特殊詐欺の被害は、増加傾向。

ロ 子どもを取り巻く現状

- ① 非行少年の検挙・補導数が大幅に減少しているが、非行に手を染める少年は未だに相当数存在。
- ② 子どもに対する声かけ、つきまとい等の事案に係る通報件数は増加傾向。
- ③ スマートフォンの普及等により、子どもが有害な情報や危険な情報にアクセスすることが容易な状況。
- ④ 核家族化、少子化など社会情勢が大きく変化する中で、児童虐待等の深刻な問題が発生。

(2) 地域社会の現状と課題

- ① 被災地では、復興の歩みを実感できる場面が徐々に増えてきているが、一方で、新たなまちにおけるコミュニティの弱体化とそれに伴う地域の防犯力の低下が懸念。
- ② 高齢化の進展に伴う一人暮らしの高齢者の増加等を背景として、特殊詐欺の被害が社会問題化。
- ③ 在留外国人が増加しているほか、外国人観光客の数も増加していくことが予想されるため、多様な文化的背景を有する外国人が安心して過ごせる環境を整備していくことが必要。
- ④ 子どもを取り巻く環境が急速に変化する中で、県民一人ひとりが子どもを見守り、地域ぐるみで子どもを育てていくことが必要。
- ⑤ 安全で安心して暮らせる犯罪のないみやぎを実現するには、住民が共に力を合わせて地域社会の課題解決に取り組んでいくことが必要。

3 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりの推進

(1) 目標

県民一人ひとりが犯罪が起きにくい環境づくりに取り組み、すべての県民が犯罪に巻き込まれることなく安心して暮らせるまちを実現します。

(2) 基本方針

イ 支えあい

県民一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域が守る」という防犯意識を共有し、被災地をはじめとする地域の絆を起点にお互いが支え合う地域社会を実現します。

ロ 見守り

子ども、女性、高齢者、障害者、外国人など特に防犯上の配慮を要する人を、その置かれている社会的背景に留意しながら犯罪被害から守っていきます。

ハ 環境整備

基本的人権に配慮しつつ、犯罪が起きにくく、県民が安心して暮らせる生活環境の整備を行います。

(3) 方向性

- イ 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成
- ロ 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応
- ハ 女性の安全対策の推進
- ニ 高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進
- ホ 多様化・巧妙化する現代的な犯罪等への対応
- ヘ 学校、通学路等の安全対策の推進
- ト 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、公共施設・商業施設等の普及
- チ 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり
- リ 被災地における安全・安心まちづくり体制の推進

(4) 推進体制の整備

- イ 県の体制整備
- ロ 県民・事業者・ボランティア団体・NPOなど多様な主体との連携
- ハ 市町村や国、他の都道府県との連携

4 推進項目と具体的推進方策

各方向性に沿って、今後取り組んでいくべき推進項目と具体的推進方策

推進項目	具体的推進方策数
イ 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成	
(1) 県民等への情報等の提供による防犯意識の醸成	2
(2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備	3
(3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進	3
(4) 行政、県民、事業者等が連携した県民運動の推進	3
ロ 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応	
(5) 地域で見守る子どもの安全対策の促進	7
(6) 子どもに関する安全教育の推進	5
(7) 子どもを守るためのインターネット・スマートフォン等の利用教育の推進	2
(8) 子どもを犯罪の被害から守るための対策の推進	1
ハ 女性の安全対策の推進	
(9) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進	4
ニ 高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進	
(10) 地域で見守る高齢者、障害者、外国人等の安全対策	3
ホ 多様化・巧妙化する現代的な犯罪等への対応	
(11) 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害の防止	2
(12) インターネット・スマートフォン等の利用に起因する犯罪被害や人権侵害等の防止	2
(13) 危険ドラッグをはじめとする違法薬物被害の防止	2
ヘ 学校、通学路等の安全対策の推進	
(14) 安全な学校・通学路づくり	2
ト 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、公共施設・商業施設等の普及	
(15) 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及	2
(16) 犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及	2
(17) 犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及	3
(18) 防犯カメラの適切かつ効果的な活用の促進	2
チ 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり	
(19) 観光地・繁華街等の環境整備	2
(20) 観光地における情報提供の充実	3
リ 被災地における安全・安心まちづくりの推進	
(21) 被災地の安全対策の推進	3
(22) 被災地のまちづくりにあわせた環境整備の促進	2
(23) 被災地における子どもの安全・安心の確保	3